

総務文教常任委員会会議録

1 開会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月13日（木）午後3時35分開会
(2) 場 所 清川村庁舎 3階 第2・3会議室

2 委員現在総数 5名

3 出席委員数 5名

- (1) 出席委員 城所英樹委員長・小林大介副委員長
細野洋一委員・藤田義友委員・山本雅彦委員
(2) 事務局 井上竹夫事務局長、佐藤周平副主幹

4 欠席委員数 なし

5 説明職員 子育て健康福祉課 天利聰子課長 (陳情第7-1号関係で出席)

6 傍聴者 2名

7 案件

(1) 陳情審査について

- ① 陳情第7-1号 訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを国に求める意見書提出の陳情
② 陳情第7-4号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情書

(2) その他

8 経過

- ◎ あいさつ 城所英樹委員長
◎ 議事

(1) 陳情の審査について

- ① 陳情第7-1号 「訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを国に求める意見書提出の陳

「情」を議題とし、天利子育て健康福祉課長から陳情に対する所見並びに情報等を説明後、井上事務局長から陳情に係る状況等を説明し、陳情に対する意見を求め、討論・採決を行う。

午後3時45分 子育て健康福祉課職員退席

○ 意 見

* 小林大介副委員長（採択）

介護人材不足は深刻ですし、高齢化も進んでいる中で介護事業というものは人手を確保しないといけないジャンルであると思う。また、介護報酬が下げられると当然価格転嫁される可能性もあり、清川村でも訪問介護が受けづらくなることや負担が大きくなることも想定されるので、採択の意見です。

* 藤田義友委員（採択）

現在、高齢者の数が増えてきていることで、今後介護を受ける人が多くなる。高齢者を支えることは重要と考えるので、採択の意見です。

* 細野洋一委員（趣旨了承）

基本報酬の引き下げが行われた理由が、介護報酬経営実態調査の中で収支差が全サービスの平均を大きく上回ったということで下げられたということで、事業所の利益が多く経営状態が良好であると立証されたことになろうかと思う。また、介護事業の変化や経済状況など踏まえ適切に介護サービスの質を確保するということで、介護労働者の待遇改善は前にも行われている。それでこれを認めてしまうと負担が増えてしまう。よって趣旨了承としたい。

* 山本雅彦委員（採択）

採択が妥当と思います。

○ 討 論

* 小林大介副委員長（採択）

意見と同様の理由で、採択が妥当だと思います。

* 細野洋一委員（採択）

意見と同様の理由で、趣旨了承が妥当だと思います。

○ 採 決

採 択

② 陳情第7-4号 「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情書」を議題とし、井上事務局長から陳情に係る状況等を説明後、陳情に対する意見を求め、討論・採決を行う。

○ 意 見

* 小林大介委員（採択）

旧姓使用では国際的に認められないほか、仕事上の都合もかなり不都合があり実際に困っている人がいる。また、自分の望んだ苗字で名乗りたいと思っていても、今のところは認められないのが現実である。よって、選択的夫婦別姓ですので、同姓にしたい方は引き続き同姓にできますし、夫婦別姓という方々も堂々と婚姻関係を結ぶことができると思うので採択の意見です。

* 藤田義友委員（採択）

これは古い制度であり、早く議論されるべきであったと思うので採択の意見です。

* 細野洋一委員（趣旨採択）

1996年に法制審議会が選択的夫婦別姓制度を導入する旨の民法の一部改正を答申してから約30年が経過していて改正がされていないのは、何か課題があるからだと思う。また、子供さんの姓が変わることや、日本では今までの家族制度の歴史があるので違和感を感じていると思う。よって趣旨については賛成できますので趣旨採択をお願いしたい。

* 山本雅彦委員（採択）

採択が妥当と思います。

○ 討 論

* 小林大介委員（採択）

意見と同様の理由で、採択が妥当と思います。

* 細野洋一委員（趣旨採択）

意見と同様の理由で、趣旨採択が妥当だと思います。

○ 採 決

採 択

(2) そ の 他

・特になし

◎ 閉会あいさつ 小林大介副委員長

9 閉会の日時 令和7年3月13日（木）午後4時20分 閉会

上記のとおり相違ないことを証する。

令和7年3月13日

総務文教常任委員会委員長 城司英介